

健康と福祉のまち奈井江町

広報 ないえ

2025

6

No.806



ちゃんと手をあげてわたるよ！



おもいやり明日へ

Kindness for Tomorrow

ずど————んとおもな記事

P2 ゲストハウス泊まれる音楽室

P4 町長への手紙

P11 新協力隊紹介

P14 もう一皿多く、野菜を食べよう！

リビング(フリースペース)



令和6年11月1日にオープンした泊まれる音楽室は、音楽がテーマのゲストハウスです。

奈井江町の音楽イベントを楽しんだり、友人や家族とセッションをしたり、お気に入りのレコードに心癒されたり、ずどんと広がる豊かな大地と大好きな音楽に包まれてとっておきの休日を過ごすことができる場所です。

自由に使えるリビングでは、町民の方から寄贈頂いた備え付けのオーディオやレコードで音楽を聴いたり、楽器を奏でたり友人や

ゲストハウス 泊まれる 音楽室

家族と語り合うこともできます。

客室では部屋ごとにテーマがあり音楽の雰囲気を感じながら過ごすことができます。

今回はそんな泊まれる音楽室の内装や担当者のおススメポイント、宿泊者のインタビューをご紹介します。



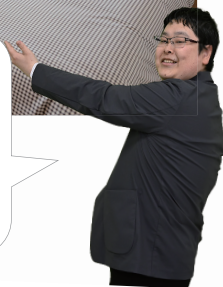
共奏ネットワーク
千田さん・寺崎さん



ジャズをテーマにした部屋です。4つの客室の中で一番広い部屋となっています。

【定員】2名 / 洋室8畳

【料金】1泊1名6,500円



防音室
Sound Box (サウンドボックス)



楽器や歌などの練習、朗読や演劇の台詞練習など、幅広くお使いいただけます。宿泊者の方は利用料無料です。



Room3 Adbagio(アダージョ)

クラシックがテーマで、大きい窓があり日当たり良好な部屋となっています。

【定員】2名 / 洋室8畳 【料金】1泊1名6,500円



Room2 Nostalgic(ノスタルジック)

昭和歌謡がテーマで、新しい畳のにおいが香る落ち着いたお部屋です。

【定員】4名 / 和室8畳 【料金】1泊1名6,500円



一棟貸切プラン

友人やご家族で、一棟丸ごとお借りいただくことができます。

【定員】最大10名まで 【料金】1泊35,000円



Room4 EightBeat(エイトビート)

洋楽ロックがテーマ、二段ベッドが特徴でお値段もリーズナブルに利用できます。

【定員】2名 / 洋室11畳 【料金】1泊1名6,000円



アメリカから来日されたアレキサンダーさん(写真右側)ご一行

A Q
この後の予定は？
これから旭川方面に遊びに行きます。

A Q
宿泊した感想は？
とてもきれいでよかったです。朝からレコードを聴きながら朝食をとることができ雰囲気もよく楽しめました。

A Q
奈井江に来た目的は？
美唄市の友人に会いに来ました。グループでゆっくり過ごせそうだと思いますこのゲストハウスを選びました。

宿泊者へのユー
インタバビのユー
泊まれる音楽室に宿泊したアレキサンダーさんご一行にお話しを伺いました。

町長への手紙

町では、郵送、ファックス、メールで町長への手紙を受け付けています。
昨年度届いた手紙のうち、公表を希望された手紙の内容とその回答を公表します。
※回答に記載した日時などは、回答時のままで要点の掲載しています。

■ヒグマ駆除の報酬の件を
二ユース見ました。命を懸
けて、猛獣のヒグマを駆除
するハンターに対しての正
当な報酬とは思えません。
役場職員が免許とって駆除
すればよいのではないでよ
うか。

○近年、全国的に熊の目撃
情報や人的被害が増えてい
ます。

当町においてもヒグマの
目撃情報は増加傾向にあり
昨年初めて市街地にて目撃
と痕跡が確認されました。

その様な有事の際の連絡
体制や役割、報酬等を明確
化し、鳥獣被害対策実施隊
として協力してもらうため
猟友会と話し合いを進めて
おり、報酬面も含め近隣の
町の例を参考として業務の
概要（案）を作成し提示し
たところであります。

当町といたしましては、
町民の生命を守るために猟
友会の協力は不可欠と考え
ておりますので条件面等に
ついて継続して協議を続け
てまいります。

役場職員が狩猟免許を取
得してヒグマ駆除にあたっ
てはというご意見ですが、

現在、狩猟免許を持ってい
る職員は居ない状況であり、
新規に狩猟免許を取得する
場合、ヒグマを駆除するた
めのライフル免許を取得す
るためには散弾銃免許を取
得した後に10年間の経験が
必要となりますが、近年の
ヒグマ出没件数やハンター
の高齢化、なり手不足を考
えると職員によるハンター
の養成も貴重なご意見とし
て受け止めさせていただき
ます。

■道の駅の西側にある物置
の土台のベニヤ板が雨風で
風化し芝生の上に散乱して
いる。強風の日には道路に
も散らばっているので物置
の土台を何とかしてほしい。

○ご指摘のありました道の
駅の仮設店舗西側にある物
置につきましては、町が施
設の維持管理を委託してい
る指定管理者が管理備品の
収納等を用途として設置し
ております。

町担当者も現地の飛散状
況を確認し、早急に飛散物
の回収と飛散防止の措置を
講ずるよう、指定管理者へ
申し伝えました。

その後、飛散物の回収が
されたことと、物置土台に
ついては、上屋物置の移動
を要するため、土台の撤去
は難しいですが、再度飛散
することがないよう措置を
講ずることを指定管理者へ
確認しております。

引き続き町内外の多くの
皆様が快適にご利用いただ
けるような施設となるよう、
適正な維持管理に指定管理
者とともに努めて参ります。

■週3回砂川市立病院で人
工透析を受けています。私
は高齢者のため車の運転を
少し考えなければならず、
特に冬が心配です。病院
へ行くための乗り合いタク
シーがタクシー代を少しで
も負担してもらうことはで
きないでしょうか。

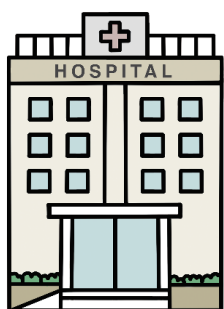
○人工透析により、週3回
町外の医療機関に通院され
ているということから、身
体的、精神的な負担は大き
く、さらに日々の体調管理
にも配慮されているものと
推察いたします。

これまで、人工透析を受
けている方で、自家用車や
公共交通機関等を利用して

通院することが難しい方に
つきましては、透析に加
え、送迎サービスを行って
いる医療機関等（滝川市内）
を紹介させていただいてお
ります。

現在町では、町内を運行
する地域公共交通の見直し
を含め、誰もが利用しやすい
移動手段を提供する「多
世代共生型交通システム」
を構築するため、関係職員
で議論を重ねているところ
です。しかしながら、ドラ
イバー不足等によるタク
シー台数の減少が課題と
なっていることもあり、現
段階においては、町外の移
動に際し乗り合いタクシー
を利用したり、個々にタク
シー代を助成することは難
しいと考えております。

今後近隣の自治体等の
状況を踏まえ、地域の公共
交通の在り方を検討してい
きますので、ご理解願いま
す。



■北町に転居してきましたが、とてもよい町内だと思っています。近所には何年も毎朝早くにゴミ拾いを続けている男性がいて有難いです。コスモスが沢山咲いている場所があり、癒しの場所になっていきます。犬の糞も落ちていません。町内の人々の良いところや場所を他の方にも知ってほしいと思います。

○毎朝、早くから町内のごみ拾いをされている男性のお話を聞き、長年にわたり献身的な活動をされていることに心から敬意を表するところです。また、地域のために無償で尽力されている方がいることは奈井江町の誇りでもあります。

コスモスが地域の景観に彩りを加え、犬の糞が落ちていないことも皆さんのマナー意識が高く、地域の美化を意識されている証拠だと感じております。

町が清潔で気持ちよく過ごせるのは、皆さん一人ひとりの協力があったからこそです。これからも、感じたことや改善点があればお知らせ下さい。

■広報10月号に掲載されていた「財政健全化指標」について、5つの指標の数式が示されないの正しさを検証できておらず、比率につながった数値の根拠が明示されていません。

令和5年度決算の広報は無く、昨年4月に予算が知らされただけです。一般・連結の実質赤字比率を「赤字無し」と略記しているが、赤字15%まで問題がないと考えているのでしょうか。

黒字（赤字）の値、収入に対する比率、どちらも重要で、黒字でも減少傾向を認めれば注意喚起すべきです。69億の収入で黒字は僅か1.4億、その3分の1が病院事業の赤字補填に消えます。

○広報掲載の財政健全化指標に関しては、算定結果の比率について、全国の自治体で毎年作成し公表することになっているため、比率のみ掲載しているところがあります。

算定に用いる数式及び数値の根拠につきましては、健全化監査及び議会における決算委員会において詳細

の説明を行い認定されているところであり、詳細に関しては、広報紙・ホームページ等への公開は今後においても予定しておりません。

次に、令和5年度決算については、広報11月号において、他自治体でも分かりやすい表現として活用例の多い「家計簿への置き換え」による掲載をこれまでと同様に行う予定であり、11月15日付、別途発行の議会だよりにおいても、議会における認定事項として掲載を予定しております。

また、財務書類の公表については、決算認定後に作成事務を進め、道及び国の確認を経て、今年度末までに公表することとしております。

健全化判断比率における「赤字なし」の指標については、標記上の表現となっているところであり、財政運営における今後の見通しにおいて注視するべき事項として当然認識しているところであり、職員・議会等への説明においても共通認識としていただいておりますので、ご理解願います。

■広報ないえ11月号の令和5年度一般会計決算について、分母の人口は、令和6年3月末歳出の67億円を141万円で割ると4,777人になるが、歳出期間に対応するのは令和5年3月末の4,933人と平均4,855人くらいではないでしょうか。

法人の扱いも疑問で、法人町民税や固定資産税を歳入に算えながら分母の町民に加えていないのではないのでしょうか。

一人当たり税金負担の154,813円と給与収入の154,477円（町税分）に336円の差があるのはなぜでしょうか。

貯金増減について、引出しと積立で差引で繰り越しがマイナスとなるが、町民資産の減少に説明がありません。

○まず、令和5年度一般会計決算における町民一人当たりの税金負担の算出については、分子を町税決算額739,388千円、分母を住民基本台帳における年度末人口4,776人を用いて算出しています。

年度末人口を分母としていることについては、平均としてではなく、あくまでも令和5年度決算額に対する年度末人口で算出した人口一人当たりの税金負担として算出しており、法人税や固定資産税等についても含んでいるところですが、広義での税金負担としていくところですので、ご理解願います。

町民一人当たりの税金154,813円と給与収入における町税分154,477円の差336円については、給与収入における町税分の算出については歳入総額の構成比を基準としていることから差異が生じることとなります。同様の性質を表している数値に差異があることから、来年度以降、数値の統一化等記載方法を検討いたします。

また、翌月への繰り越し30,261円については、紙面上での記載の通り「収入ー支出」の額となっていますが、ひと月分の家計簿としての表現となっております。

収入における貯金の引出

し及び支出における貯金について、基金の増減について家計簿での表現として貯金増減とし、具体的な説明を省略しているところですが、ご理解くださいますよう、よろしくお願いいたします。

■役場の職員が出勤退勤の時に歩きながらタバコを吸っています。みつともないしタバコの臭いが迷惑です。あちこちで禁煙も進んでおり、役職がついている人であれば、なおさらやめてほしいです。

○たばこの健康に対する悪影響への理解が進み、国においては平成28年に健康増進法を改正し、北海道においては令和2年の受動喫煙防止条例の制定することにより、全国・全道において受動喫煙防止の取組みが進められています。町でも、健康づくりの基本計画である「奈井江すこやかプラン21」（平成28年度～令和7年度）において地域全体での禁煙の拡大を掲げ、その目標の一つとして受動喫煙の防止を定めています。

ご指摘のありました職員の出退勤時における歩きタバコは、町全体としてたばこによる健康被害を減らしたいこうとする町の取組みに対する理解が不足し、さらに非喫煙者に対する配慮に欠いた行動であり、非常に残念なことであるといわざるを得ません。

職員に対しては、あらためて喫煙による健康への悪影響や、受動喫煙防止の意義を徹底し、出退勤時においても町民の模範となるべき行動をとるよう指導しましたので、ご理解をお願いいたします。

■北町団地の空き地の雪捨て場に道を作って雪を捨てている人から、その雪捨て場に雪を捨てないようにと言われました。

○公営住宅北町団地中央部にある公園につきましては、冬期間において道路や地域の雪の堆積場として活用いただいております。

公園の堆積場はご利用される方の相互協力の上ご利用いただいております。現地を確認しましたが、

今後におきましても町では利用に關してのルール決めを行う予定はございません。そのため、地域の皆さまでお話合いいただいた中で、お互いにマナーを守り協力し合いながらご利用いただきますようお願い申し上げます。



町長に手紙を出すには…

同時に配布した用紙をお使い下さい。
(切手不要)

町ホームページのメール送信フォームからも送ることができます。

北海道電力と包括連携協定を締結

4月25日(金) 奈井江町と北海道電力株式会社は包括連携協定を締結しました。

本協定は奈井江町の脱炭素社会の実現および、より一層の地域活性化を図ることを目的としています。

カーボンニュートラル・脱炭素の実現に向けた相互連携に関すること、奈井江町の特産品および地域おこし、奈井江発電所廃止後の跡地利活用について協定を締結しました。



北海道科学大学と包括連携協定を締結

5月15日(木) 奈井江町と北海道科学大学は包括連携協定を締結しました。

本協定は奈井江町の地域社会の発展と人材育成及び学術に振興に寄与することを目的としています。

学生との交流を通じて、地域の活性化にむけて地域課題に取り組むほか、インターンシップや公開講座で奈井江町の子どもたちと交流し、幅広い分野で連携を推進します。



金滴酒造 酒粕の寄贈（4/30）

新十津川町の金滴酒造株式会社の名取社長が来庁し、「感謝を込めて 金滴酒造 にっこりプロジェクト」として町内の福祉施設など8か所に甘酒の原料となる酒粕を寄贈していただきました。金滴酒造では、2020年から健康のため、空知を中心とした福祉施設などに酒粕を贈るプロジェクトを行っています。

寄贈された酒粕は、各施設の利用者に提供されます。



まちをきれいにクリーン作戦（5/1）

今年で15年目になる「全町一斉クリーン作戦」が開催されました。

町内小・中・高の児童・生徒、企業や一般参加者のみなさん、約400名が参加して町をきれいにしました。

今年のクリーン作戦で集積されたごみの量は約290kgでした。ごみのないきれいなまちづくりに引き続き、ご協力をお願いします。

ないえ「まるっと」散歩（5/3）

有限会社奈井江建設会館と奈井江町ストックウォーキングの共催によるないえ「まるっと」散歩が開催され、71名が参加しました。桜の咲いた「桜団地」では、休憩をはさみ軽食を食べながら談笑する様子が見られました。

ゴール後は参加者対象の抽選会が行われ景品が手渡されました。参加者からは「ありがとう」、「たのしかった」等の声がありました。



芝桜まつり（5/18）

北海道住電精密株式会社、北海道電気株式会社構内で芝桜まつりが開催されました。

当日は天候にも恵まれ、町内外から多くの方が訪れ、地元商工会やキッチンカーなどが出店し行列を作りました。

ステージイベントではマシュマロまき、餅まきと子どもから大人まで参加でき、参加者からは大歓声が上がり笑顔がこぼれていました。

ふれあい看護体験（5/21）

奈井江小5年生が看護体験を通じて看護師の仕事や感染予防などを学びました。感染管理認定看護師の資格を持つ町立国保病院の長屋看護師から正しい手洗いの説明を受けた後、参加した児童全員が手洗いチェッカーで洗い残しを確認しました。また、聴診器を使って心臓や呼吸の音を聞く体験では、真剣な表情で友達同士、聴診器を当て合う様子が見られました。



児童扶養手当などの支給額改定のお知らせ

■児童扶養手当とは

父母の離婚などにより、父又は母と生計を同じくしない児童を養育している方に支給される手当です。受給するためには認定請求が必要です。支給要件など詳しくはお問い合わせください。

■児童扶養手当の月額（令和7年4月分以降）

	令和7年3月分まで	令和7年4月分から
全部支給	45,500 円	46,690 円
一部支給	45,490 円～ 10,740 円	46,680 円～ 11,010 円

※支払いは、奇数月となります。

■特別児童扶養手当とは

20歳未満で障がいをもつ児童を養育している方に支給される手当です。受給するためには認定請求が必要です。児童の障がいの状況によっては受給できない場合もありますので詳しくはお問い合わせください。

■特別障がい者手当・障がい児福祉手当とは

精神又は身体に著しく重度の障がいをもつため、常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の方が手当を受けることができます。受給するためには認定請求が必要です。支給要件など詳しくはお問い合わせください。（20歳未満は障がい児福祉手当の対象となります）

■特別児童扶養手当・特別障がい者手当等の月額（令和7年4月分以降）

	令和7年3月分まで	令和7年4月分から
特別児童扶養手当（1級）	55,350 円	56,800 円
特別児童扶養手当（2級）	36,860 円	37,830 円
特別障がい者手当	28,840 円	29,590 円
障がい児福祉手当	15,690 円	16,100 円
福祉手当（経過措置分）	15,690 円	16,100 円

【問い合わせ】

（児童扶養手当・特別児童扶養手当）
保健福祉課子育て支援係 ☎ 74 - 6117

（特別障がい者手当など）
保健福祉課福祉係 ☎ 65 - 2119

ふるさと納税

<問い合わせ先> 企画財政課政策推進係

☎ 65 - 2112

令和6年4月～令和7年3月までの1年間で「ふるさと応援寄附金」として、総勢2,161件の皆様から心温まるご寄附を賜りました。頂戴した寄附金につきましては、必要経費を差し引いた額を基金として積立し、翌年度に各使途指定事業に活用させていただきます。

事業区分		寄附金額	件数
1	保健、医療、福祉の充実	26,696,000 円	499 件
2	少子高齢化対策	18,577,000 円	346 件
3	自然環境の保全	14,446,000 円	278 件
4	産業の振興	7,740,000 円	158 件
5	生活環境の整備	2,256,000 円	55 件
6	教育、文化活動の振興	12,546,000 円	240 件
7	その他町長が特に必要と認める事業	32,300,000 円	585 件
合 計		114,561,000 円	2,161 件

一定面積以上の土地取引には届出が必要です

土地の売買・賃借・交換・営業譲渡など、一定面積以上の土地取引に係る契約をした場合には、国土利用計画法の規定によりその土地が所在する市町村に届け出が必要です。

○届出の対象となる面積

◆市街化区域 2千㎡以上（※）

◆市街化区域以外の都市計画区域内 5千㎡以上

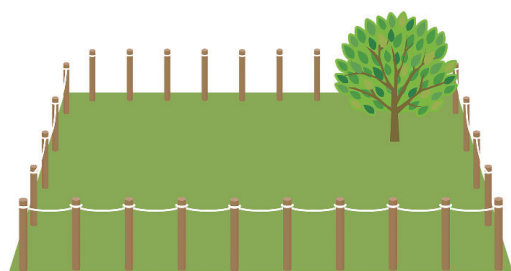
◆都市計画区域外 1万㎡以上

※奈井江町の都市計画区域は、市街化区域、市街化調整区域の定めのない非線引都市計画区域なので、市街化区域の面積要件は該当しません。

○届出者 土地の権利取得者

○届出期限 契約締結日から2週間以内

・提出期限が過ぎた場合でも、届出書の提出をお願いします。



○提出書類 各3部

・土地売買等届出書

・土地売買等契約書の写し

・土地の位置を明らかにした縮尺5万分の1以上の地形図

・土地及びその付近の状況を明らかにした5千分の1以上の図面

・土地の形状を明らかにした図面

・委任状（代理人が届出する場合）

○罰則

届出をしないと法律で罰せられることがあります。

詳しくはホームページをご確認ください。

■届出・問い合わせ

建築環境課土木管理係

☎ 65 - 2116

(<https://www.town.naie.hokkaido.jp/kurashi/tochi/>)

春の火災予防啓発演習

4月22日（火）奈井江小学校にて春の火災予防啓発演習が行われました。

消防団出動人員30名が消防団車両3台を使用し火災想定場所で互いに連携を取り模擬火災演習を実施、火災現場活動での相互連携を確認しました。

訓練終了後には女性消防団による奈井江小学校の児童への消火器取扱い訓練を実施。また、各消防団車両にて町内火災予防広報を実施し町内を巡回しました。



令和7年奈井江消防演習の開催について

令和7年奈井江消防演習を下記の日程で開催いたします。

○日 時：6月8日（日）14時00分から

○場 所：奈井江町公民館駐車場



ななかま通信

協力隊：上野

○中学生も頑張っています！

公設塾ななかまは今年度から対象を中学3年生まで拡大し、4月末時点で31人が登録しています。

平日は20時30分まで開塾しており、部活動や習い事の無い日に通塾する子、部活動が終わってから通塾する子など様々です。部活動が終わってから通塾する生徒は、眠気と戦いながらも集中して取り組んでおり、現在は今年度最初の定期テストである、前期中間テストに向けて頑張っています。

その日に学ぶ教科や教材は人それぞれですが、わからない問題があれば、講師はもちろん、一緒に学ぶ友だちに聞いて学びを深め、“ななかま”ならではの和やかな雰囲気での学習を進めています。



音楽協力隊通信

協力隊：東

○合言葉は「まちじゅう音楽」

GWににわ山森林自然公園で開催された「ないえ桜まつり」内で、「まちじゅう音楽 ～山音～」と題し、ストリート楽器コーナーを設置しました。GW中はあいにくの雨も続いており、1日だけの開催となりましたが、桜咲く山の上でたくさんの方に演奏を楽しんでいただくことができました！今後も、例えば病院や図書館など・まちじゅうで色々な形で音楽に触れていただけるような企画を考え中です！

○「音楽大好き！音大」プロジェクト始動！

楽器を演奏できる協力隊が教えるマンツーマン音楽スクール。その楽器を初めて触るという人を対象に、予約制で無料レッスンさせていただきます。楽器を持っていない方でもOKです。詳しくはチラシ、協力隊HPをご覧ください！



トレーナー通信

協力隊：福田

○野球教室を開催しました！

4月26日（土）、元北海道日本ハムファイターズの池田剛基さんをお招きし野球教室を開催しました！

池田さんは胆振管内むかわ町の鵠川高野球部主将として2002年春の選抜高校野球大会に出場経験があり、現在は十勝管内足寄町の足寄高校野球部の監督を務めています。

初心者には、ボールの使い方や投げ方など、基本的な技術を丁寧に指導し、楽しみながら取り組んでいただきました。経験者には、基礎練習に加え、野球との向き合い方や心構えなど、技術以外の面についても学んでいただく貴重な機会となりました。今後も、野球に限らず体験する機会を増やしていきたいと思いますので、お楽しみに！



新協力隊紹介

公設塾講師 ^{よしだ}吉田 ^{あみ}愛海 さん

私は、北海道の北東にある網走で育ちました。
一度こちらを訪れた際に、奈井江町の緑豊かで温かくも優しい街並みに感銘を受けました。

海育ちということもあり、美しい山々と緑を間近で感じられるこの町で暮らせることを嬉しく思います。

「ななかま」では、子供たちに「学びのための一歩」や「新しいことに自らチャレンジする機会」を一度でも多く経験できる場所にしたいと考えています。

- 出身：北海道網走市
- 特技：スキー、生け花
- 趣味：家庭菜園（屋内）



図書館つうしん ☎ 65-5311

<https://www.town.naie.hokkaido.jp/bunka/bunka/shakyo/Tosho>

図書展示

こんちゅうの本 展示期間 6月15日（日）まで

昆虫が主役の絵本、昆虫図鑑など、昆虫に関係する本を集めています。子ども向けの展示ではありますが、図鑑などは大人の方も楽しめます。ぜひご覧ください！

災害対策特集 展示期間 6月20日（金）～7月13日（日）

奈井江町は、特に大きな災害は想定されていない地域ではありますが、だからこそ油断は禁物。起こってからでは遅い災害への備え。他人事とは思わず「いつ、何が起こっても大丈夫」な心構えで準備しておきましょう。

6月のキッズデー ○開催日 6月28日（土）

開催日は、司書がいつでもよみきかせを行います。お気軽にお声かけください。

おすすめの一冊

「札幌誕生」

門井 慶喜 著



直木賞作家・門井慶喜がつむぐ札幌市の開拓物語！

島義勇、内村鑑三ら北海道史に名を残す人物が北の大地開拓にかけた姿、その思いを描く読み応えある歴史小説です。

おすすめの一冊 幼児よみきかせ向け

「大ピンチずかん・3」

鈴木 のりたけ さく



今回はどんなピンチが紹介されているのか…！

うっかりメーターも登場し、ますますおもしろい大人気シリーズ最新刊です。

子どもはもちろん、大人も笑えるネタ満載！

読んであげるなら4～5歳くらいから。

い場合、受験を希望する第1次試験地を所管する国税局にお問い合わせください。

○第1次試験

【基礎能力試験、適正試験、作文試験】

9月7日(日)

○第1次試験合格者発表日

10月9日(木)

○第2次試験

【人物試験、身体検査】

10月15日(水)～10月24日(金)
のうち指定する日

○最終合格発表

11月18日(火)

○問い合わせ

札幌国税局人事第2課採用担当

☎ 011-231-5011

また最寄りの税務署(総務課)

新卒求人はハローワークへお申し込を！

令和8年3月新規学校卒業予定者(中学・高校)の求人は6月1日から受付開始、7月1日から順次公開になります。

北海道外や札幌圏など管外求人が増加する中、地元で就職を目指す生徒が、せっかくの地元求人に注目することなく就職活動に入ってしまう恐れがあることから、早期に採用計画を立てハローワークへ求人申込みされますようお願いいたします。

なお、中学・高校の新規学校卒業予定者にかかる選考開始等の日程は下記のとおりです。

【新規中学校卒業予定者の選考日程等】

○求人受理開始

6月1日から

○事業主への求人票(控)返戻

7月1日から

○推薦(紹介)・選考・採用内定開始

12月1日から

【新規高等学校卒業予定者の選考日程等】

○求人受付開始

6月1日から

○事業主への求人票(控)返戻

7月1日から

○推薦(紹介)開始

9月5日から

○選考・採用内定開始

9月16日から

○問い合わせ

ハローワーク滝川

☎ 22-3416

令和7年度公共職業訓練生募集

パソコン初心者を対象に、ワード・エクセル・パワーポイントの基礎操作、情報セキュリティの基礎知識の習得および関連資格の取得により就職を目指す職業訓練

○主催

北海道立札幌高等技術専門学校

○日時

8月19日(火)～11月18日(火)

○場所

スキルアップセンター空知

○訓練科目

パソコン基礎知識⑨

○受講料 無料

○対象者

一般求職者

(公共職業安定所長の指示・受講推薦または支援指示が受けられる者)

○募集期間

6月13日(金)～7月11日(金)

○申込方法

最寄りのハローワークにてご相談のうえ、お申込みください。

○問い合わせ

スキルアップセンター空知

☎ 24-1880

6月は町税等の納期です 町民税・道民税(第1期)

お近くの金融機関、コンビニ等または役場会計窓口で忘れずに納めてください。納める際に、納付書に記載の期別、納付期限を必ずご確認ください。

○問い合わせ

町民生活課出納係 ☎ 65-2113

有害鳥獣対策

奈井江町では、有害鳥獣対策で農業者が中心となって、計画的に農地周辺に総延長が30kmに渡る電気牧柵を設置しており、また、高速道路下の通行口には侵入防止設備の鉄製ゲートを設置し、山間部からの野生動物の侵入を防いでおります。これらの対策のほかに、地元猟友会等による山間部での銃器を使用した駆除、わなの設置などにより昨年度は50頭のエゾシカの駆除しております。

しかし、エゾシカの生息数は年々増加しており、電気牧柵の損傷、ゲートの閉め忘れがあると農作物への被害が拡大する恐れがあります。

奈井江町の主要産業である農業を守るため、有害鳥獣駆除の取組について、皆様のご理解とご協力をお願いします。

◆侵入防止鉄製ゲート

山菜取りなどで入林する際には都度閉鎖の確認を行うようにご協力お願いします。

◆電気牧柵

農地を囲むように設置されている白いロープには電気が流れており、触れると負傷するほどの電流ではないですが感電しますので、線には触らないようにしてください。

産業観光課農政係
☎ 65-2118

I-Box

インフォメーション・ボックス

高島東地区工事による 通行止めについて

○通行止め期間

6月2日(月)～7月4日(金)

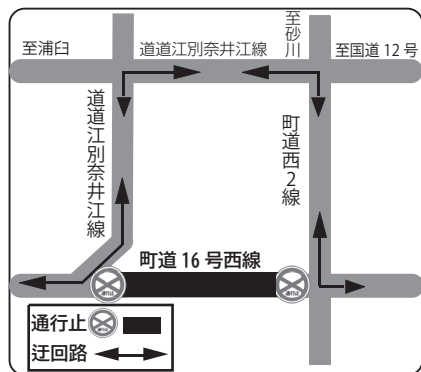
○その他 迂回路あり

○施工業者 株式会社砂子組

☎ 090 - 2690 - 6441

○発注者 空知総合振興局東部耕地出張所工事第4係

☎ 0126 - 67 - 2341



令和7年度教科書展示会

小・中学校で使用されている教科書の見本展示会を行います。

○日時

6月13日(金)～27日(金)

10時～18時

(土、日は17時まで)

※図書館閉館日は除く

○場所

社会教育センター(図書館)

○展示内容

各教科書業者の小・中学校使用教科書。

○問い合わせ

教育委員会教育支援係

☎ 65 - 5381

指定難病受給者証更新 手続き説明会

○日時

7月13日(日)

13時～15時(受付12時50分)

○会場

滝川市まちづくりセンターみんくる(会議室A)

第1部:「指定難病受給者証更新手続きについて」

説明者:北海道滝川保健所保健係難病更新事務担当者様

第2部:「質疑応答」

○問い合わせ

北海道難病連中空知支部

☎ 0125 - 23 - 7866

子どもの読書週間

教えてみんなの好きな本!

5月11日(日)まで開催していた「こどもの読書週間・おしえて!みんなの好きな本」で、来館したみなさんがりんごに書いてくれた「好きな本」。ロビーの掲示板に展示中です!

たわわに実ったたくさんのりんごをぜひご覧ください!

○展示期間

6月29日(日)まで

○場所 図書館

○問い合わせ

教育委員会

文化振興係

☎ 65 - 5311

「令和7年度狩猟免許 試験」のご案内

【予備講習】

○日時

8月17日(日)

9時～16時30分

○会場

岩見沢市民会館まなみ～る

○受講料(税込・テキスト代込)

・第1種又は第2種 12,500円

・網、9,000円・わな、9,000円

2025年 交通事故発生状況	
〈4月30日現在 ()は前年比〉	
人身事故	発生 2件(±0)
	傷者 2人(－4)
	死者 0人(±0)
物損事故	発生 27件(－2)
死亡事故ゼロ連続日数 1,800日	

・網及びわな(2種類)12,000円

・第1種又は第2種と同時に網又はわなを受講(2種類)15,000円

・第1種又は第2種・網・わな(3種類)17,000円

○受付期間

6月3日(火)～8月12日(火)

火曜日・木曜日

9時30分～16時30分

【狩猟試験】

○日時

8月24日(日)

9時～17時(午前筆記試験・午後実地試験)

○会場

空知総合振興局

○受付

9月2日(火)～9月17日(水)

○問い合わせ

空知猟政協議会

☎ 0126 - 24 - 1111

税務職員募集

札幌国税局では、国税局や税務書において、税のスペシャリストとして活躍する税務職員を募集しています。

○対象者

(1) 令和7年度4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者

(2) 令和8年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者

○受付期間(インターネット申込み)

6月13日(金)～6月25日(水)

(受信有効)

○申請専用アドレス

<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

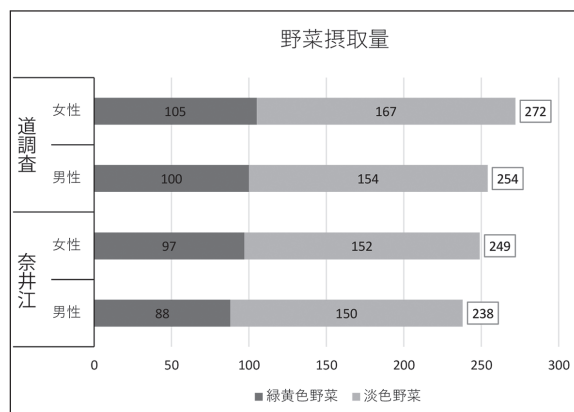
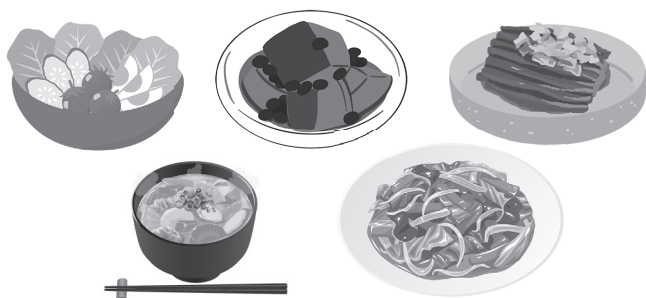
※インターネット申込みができない

もう一皿多く、野菜を食べよう！

「野菜をたくさん食べよう」とよく聞きますが、どのくらいの量を食べれば良いか、なぜ野菜を食べた方が良いのか知っていますか？厚生労働省は健康日本21において、成人1日当たり野菜摂取目標量を1日350g以上（お浸しのような小鉢5皿分）と定めています。野菜はビタミン、ミネラル、食物繊維など「体の調子を整える」栄養素が多く含まれていて、健康な生活の維持、生活習慣病予防のために必要だからです。

令和4年度に奈井江町で行った食事調査では、野菜摂取量は目標値である350gには届いていません。今の食事に、小鉢1皿分の野菜をプラスして食べることを意識してみましょう。

★野菜 350g の目安量～料理にすると
一皿 70g を目安に小鉢 5 皿分



★野菜 350 g をとるためのポイント

- ①加熱して、かさを減らして食べる。
- ②カット野菜や冷凍野菜を活用する。トマトやキュウリなど調理をしなくても良い野菜を常備するものお勧め！
- ③外食や総菜を購入する時は、ミニサラダや野菜の副菜をプラスする。

【問い合わせ】保健センター ☎ 65 - 2131

介護予防いろいろ

人生の終わりまで、あなたはどのように過ごしたいですか？
もしもの時のために「人生会議」



誰でも、いつでも、命に係わる大きな病気やけがをすることがあります。

命の危険が迫った状態になると、約70%の方が医療やケアなどを自分で決めたり、望みを人に伝えたりすることが、できなくなると言われています。

自らが希望する医療やケアを受けるために、大切にしていることや望んでいること、どこでどのような医療やケアを望むかを自分自身で前もって考え、周囲の信頼する人たちと話し合い、共有する取り組みを「人生会議（ACP: アドバンス・ケア・プランニング）」と言います。

信頼できるご家族や身近な人と、話し合っておくことで、将来もし意思決定能力がなくなっても、話し合いや書き残したものから、医療スタッフやご家族に、自分の意思を尊重して最善の方法を選択してもらうことができます。

心身の状態に応じて意思は変化することがあるため、何度でも、繰り返し考え、自らが望む、人生の最終段階の医療・ケアについて話し合ってみましょう。

【問い合わせ】地域包括支援センター ☎ 65 - 2119

人のうごき

いつまでも お幸せに

(高山 綜太さん 伊藤 楓奈さん) 本7

おくやみ申し上げます

西田 哲示さん (75歳) 北3
中西美津子さん (94歳) 本4
堀 眞一さん (102歳) 瑞3

ご厚志ありがとうございました
【地域振興基金寄付金へ】

恵庭市 尾崎 光一さん
本9 南江 敦美さん

まもろうよこころ

悩みや不安を抱えて
困っているときに、相談
してみませんか

【厚生労働省のウェブサイト】



人口動態

総人口 4,641人(4,645人)
男 2,212人(2,217人)
女 2,429人(2,428人)
世帯数 2,564戸(2,565戸)
5月20日現在()は4月末

ねんきん つうしん

マイナポータルから 国民年金手続きができます

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルを利用して、国民年金第1号被保険者の資格取得、種別変更、保険料免除・納付猶予、学生納付特例申請の手続きが電子申請でできます。

◎対象手続

- ①国民年金第1号被保険者加入の届出
- ②国民年金保険料 免除・納付猶予の申請
- ③国民年金保険料 学生納付特例申請

- ・メリット1 24時間 365日、申請できます！
- ・メリット2 スマートフォンから申請できます！
- ・メリット3 処理状況も申請結果も確認できます！

マイナポータルの「利用者登録」が必要です→
※手続きにはマイナンバーカードと、受取り時に
設定した暗証番号が必要です。



マイナポータル
<https://myna.go.jp/>

- (1) マイナポータルに利用者登録手続きを行う。
- (2) マイナポータルのトップ画面の「年金手続きをする」を選択して画面の案内に従い、マイナンバーカードの暗証番号を入力し、スマートフォンでカードを読み取り、申請に必要な内容の入力を行う。
- (3) 個人情報の取扱い等を確認し、「同意する」「申請する」を選択し送信完了したら、電子申請が完了です。

不明な点がありましたら、以下をご覧ください。

■ホームページで確認



日本年金機構
<https://www.nenkin.go.jp/>

■電話で確認（年金加入者ダイヤル）

0570 - 003 - 004
050 から始まる電話の場合
03 - 6630 - 2525

【問い合わせ】砂川年金事務所

役場 町民生活課 戸籍係

☎ 52 - 2144

☎ 65 - 2113



町公式 ホームページ

町からの各種お知らせなどを掲載。

町公式 Facebook

子育て支援センターの活動などを紹介。災害時の情報も。



LINE 町公式アカウント

まちの情報があなたのスマホに直接届く。

うつつむいて謙虚に咲きし片栗花
漬物におむすび花見できそうね
かたくりの花が導く杜かな
うきうきと春の鳥居をくぐりては
白岩 文美 確井智恵子 藤谷 郁子 泉 恂子



作品コーナー「奈井江ホトギス会」

おうちのことで相談してみませんか？

あなたにあったライフプランと一緒に考えます！



新築の計画

リフォーム・増改築

借換で返済額の見直し など

北門信用金庫 奈井江支店 ☎ 65-2311

そらぶちキッズキャンプ 掲示版

第172回：地元伝統の味でそらぶち応援

北海道民おなじみ、ぎょうざとカレーの店「みよしの」を展開するテンフードサービス様では、滝川市「花尻肉店」の伝統の味を受け継いだ味付けジンギスカンを公式通販にて販売しており、その売上の一部がそらぶちに寄付されます。花尻肉店跡（滝川市新町1丁目11-21）では、自動販売機での購入ができます。一家団らんやお花見の際などに、ぜひご賞味下さい！
公式通販サイト→ <https://tenfood.base.shop>

応援します！
そらぶちキッズキャンプ



日本初！ 難病の子どものための
医療ケア付きキャンプ場

灯油 重油
有限会社 永友商事
北町6区 ☎ 65-6251

屋根・壁・各種板金・サイディング・工事請負



上嶋板金店

本町9区（役場となり）

☎ 65-2528 ・ ☎ 65-3518

洋服注文仕立 背広・ビジネス スーツ・礼服・婦人服・他
ホームヘルパーのいる店

テーラーきただ

しんせつ
ていねい

町のお針箱

直し物 ◎紳士服 ◎婦人服 ◎男女学生服
◎他色々（お気軽にご相談下さい）

詳しくは、ホームページをご覧ください ▶▶▶▶

お電話1本でお伺いいたします。

北町2区 ☎・FAX 65-4497



あたたかいおもてなし

JR奈井江駅前

松島屋旅館

〒079-0313 奈井江町本町1区

TEL (0125) 65-2335



ちょい蒸し日和、ゆるっといこう。

ハローガス

(有)三原商事

北町1区 65-2458

公式LINEから
気軽に問い合わせ
できるように
なったワン！



お問い合わせはコチラから

英語 joy kids club

英会話、学校のテスト対策の両方を学べます。
年中〜中3まで（定員あり）お早めに

代表 矢萩 奈井江町東町6区

65-6922

090-6449-5895

2025.4月より砂川ゆう教室開講

当教室は NICO 奈井江国際交流の会

ウクレレサークル LELE CLUB を支援しています。



ずっとんと

登録者・おしごと募集中！！

Tシャツやタオルなど、ずどーんグッズ販売中！

このたび、新たに「ずどーん文具シリーズ」も登場！

ないえらしさ満点のデザインが魅力です。ぜひお買い求めください！

一般社団法人ないえ共奏ネットワーク

本町10区（旧保健センター） TEL・FAX 0125-35-9103

新規 預入のみ 定期貯金キャンペーン

500万円1口で、お米5kg

（ななつぼし）プレゼント！

さらに、20万円以上で店頭金利に0.02%上乗せ！

正（准）組合員限定

JA新すなわ

詳しくは金融窓口にお問い合わせください

☎ 本所 54-3181 支所 65-2211

広報紙に広告出して見ませんか？

有料広告主募集

・募集数 半枠（フルカラー）2枠

・料金 1月あたり 3,143円

・募集広告規格

半枠 縦45mm×横88mm（このサイズ）

問い合わせ 企画財政課広報協働係 ☎ 65-2112

日本一の直線道路のまち

奈井江町